

基本的課題1

《男女がともに育む男女共同参画の意識づくり(男女共同参画理念の浸透)》

【施策の方向】

(1)男女共同参画に関する意識の高揚

① 家庭、地域、職場における男女共同参画の意識づくり

No.	具体的施策	担当課	29年度の実績	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
1	市民団体等が主催する講座、研修会などの男女共同参画推進活動の支援	人権政策課	市内の学校、事業所、NPO その他の団体等が行う研修会にアドバイザーの派遣した。派遣事業についてのチラシを市内事業所・学校に郵送し、周知を図った。	H29 同様に実施するとともに、市ホームページを活用し、セミナーやイベントの情報提供を積極的に行う。また、年4回程度は市ホームページにおいて男女共同参画に係る情報発信を行い啓発を図る。	様々な機会を活用した派遣事業等の周知が必要	
		生涯学習課	家庭教育学級などで実施する事業において、社会教育指導員や生涯学習指導者名簿から講師の紹介を行った。	引き続き家庭教育学級など、各種事業について、生涯学習指導者名簿や社会教育指導員の活用を進め、啓発を行っていく。	各校区から職員を集約したことによる、各団体とのコミュニケーション不足の解消を図る。	
		学校教育課	八代地域人権子ども集会フェスティバル in やつしろを八代厚生会館で実施し、部落差別をはじめ、すべての差別をなくす取組を行った。平成29年度も参加者が1000人を超えた。(園児、児童生徒、保護者、教職員、市民等)	八代地域人権子ども集会フェスティバル in やつしろを八代市総合体育館で実施予定	地域住民の参加をさらに増やすことが必要である。	
2	男女共同参画週間の周知・啓発	人権政策課	6月23日～29日の男女共同参画週間において市広報紙、HPで周知・啓発を行った。	6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせ、広報誌やホームページ等を利用し情報を提供する。	より効果的な啓発手法の検討	
3	市立図書館における関係資料の充実	生涯学習課	図書館全体での資料数300冊程度を目標に、9冊の図書を収集した。現在313冊。	計画なし	なし	
4	啓発用教材の貸出し	人権政策課	人権啓発資料：168本 うち男女共同参画関係：6本 29年度人権啓発資料の貸出し実績133回、うち男女共同参画に関する実績：9回	H29同様に実施する。	貸出し制度の周知を図るとともに、資料の充実を図っていく。	

② 男女共同参画の視点に立った学校等における男女平等を推進する教育の充実

No.	具体的施策	担当課	29年度の実績	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
5	男女共同参画標語掲示板による啓発	人権政策課	平成24年度までの3カ年計画により、市内全小・中・特別支援学校への設置が完了している。	各校とも校門近くに設置しており、児童・生徒・保護者・地域への啓発に役立っている。	学校への設置により、児童・生徒・保護者はもとより地域住民への啓発に繋がっている。今後は経年後の改修について検討が必要。	

6	個性と能力を認める キャリア教育の推進	学校教育課	児童、生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に 進路を選択する能力を身に付けるキャリア教育を推進 した。また、性別による固定的な役割分担意識にとら われない進路指導を行った。	キャリア教育、進路指導を充実していく予定。	学校職員のキャリア教育に ついての研修の時間を確保 していくこと。	
7	教職員、保育士に 対する意識啓発	学校教育課	人権教育研修の一環として共同参画にかかる研修を 実施した学校を含めると校内研修における実施率は10 0%を達成した。	引き続き校内研修の実施を呼びかけるとも に、内容の充実を促していく。	男女共同参画をテーマに した研修の実施を増やすこ とは困難である。他の人権課題 と効果的に結び付けた研修 の実施を促していく。	
		こども未来課	29年度中は5回延べ15名の保育士が人権研修へ 参加した。	29年度同様、各種研修への参加により意識 の啓発を図る。	研修の多くが、平日の保育時 間中にあるため、一度にたく さんの人数の参加が難しい。	
8	保護者等に対する 意識啓発	生涯学習課	未実施	計画なし	学校等における推進は実施 できない。	実際、PTA に対す る意識啓発につい ては担当課から学 校に対しての働き かけはあっている。 実施できないとい うことはない。
		こども未来課	未実施	計画なし	保育所という性質上、保護者 が稼働をしている時間に児 童を保育するため、保護者 に対する取り組みはなかなか 難しい。	
9	男女平等教育及び 男女共同参画に 関する教育の充実	学校教育課	各学校の年間計画に明確に位置付けるとともに、女性 の人権や男女平等に関する授業を実施した。	今年度も継続して各学校の年間計画に明確に 位置付けるとともに、女性の人権や男女平等 に関する授業を実施ように働きかけを行う。	既存の教科の指導内容との 関連を深めながら、男女共同 参画の意識を男女ともに高 めていくことが必要である。	
10	男女共同参画に 関する教材の活用 及び作成	学校教育課	男女共同参画中学生用学習資料「共に輝く未来へ」の 周知と活用の啓発を行った。	本年度も、男女共同参画中学生用学習資料「共 に輝く未来へ」の活用を積極的に促していく。	教科等の教育課程にはそれ ぞれ年間計画があり、本教材 を活用して特設の授業を設 定することは困難である。	

		教育サポートセンター	学校教育における男女共同参画や男女平等を推進するため、国及び県で作成している教材を活用するとともに、独自の教材を作成し、授業に活用した。	郷土学習資料（やつしろ行って見マップ、わたしたちの八代市、未来につなごう美しき八代）を改訂	年間計画立案の段階で組み込んでおくよう助言していかねばならない。	
--	--	------------	--	---	----------------------------------	--

③ 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

No.	具体的施策	担当課	29年度取り組み	30年度取り組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
11	情報誌発行による啓発	人権政策課	公募による編集スタッフと協働で作成・発行。12月発行の市報と同時に市内全世帯配布した。	H29同様に実施する。	男女共同参画の情報誌として、社会情勢などを反映したより適切なテーマ設定	
12	広報紙等による啓発	人権政策課	広報やつしろへの男女共同に関する特集記事掲載（9月号） その他、年間を通じて広報紙での情報提供等を行う。	様々なテーマについて、四半期毎にHPでの情報発信を行う。また、PTAや地域における研修会等あらゆる機会を通じて、男女共同参画に関する情報を提供し啓発を図る。	地域社会に対する積極的な情報発信	
13	イベント、講演会、講座等による啓発	人権政策課	「いっそDEフェスタ2018」を開催し、参加者の意識啓発につなげた。男女共同参画に関する講演会とワークショップ、女性の起業支援の一環としたハンドメイドフリーマーケット等を実施した、講演会350人、その他600人	啓発イベントの「いっそDEフェスタ2019」を開催予定	市民団体のワークショップへの参画促進と幅広い年代の参加に繋がる企画の検討	
14	八代市男女共同参画宣言都市宣言文による啓発	人権政策課	広報やつしろ特集記事での宣言文を掲載（9月号）	引き続き、あらゆる機会を通じて、宣言文による男女共同参画意識の高揚を図る。	イベント等での積極的な周知	
15	市民意識の把握	人権政策課	平成29年度に市民意識調査を実施	5年に1回で実施しているため、30年度は実施なし	特になし	
16	情報の収集及び提供	人権政策課	国や他自治体から統計や情報誌等の収集、提供を受けるとともに、市民・市民団体への啓発活動の際に情報を提供。また国、県からの情報を市ホームページや広報紙を通じて周知を図った。	H29年度と同様に実施する。	今後も継続的な実施が必要	

【施策の方向】

(2) 性別による固定的な役割分担意識の解消

① ジェンダーの視点に基づいた男女共同参画社会の形成を阻害する慣習、慣行の気づき、見直し

No.	具体的施策	担当課	29年度の取組み	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
17	男女共同参画を阻害する慣習、慣行の見直しのための啓発	人権政策課	「職業における性別の固定観念をなくす」をテーマに情報誌を発行した。また、様々な人権課題をテーマに「おもいやりミニ講座」を開催した。	H29年度同様、様々な人権課題をテーマに「おもいやりミニ講座」を開催する。また、「ジェンダーかるた」を活用した出前講座を行う。	家庭、地域社会への啓発が必要。参加しやすい開催手法の検討	
		学校教育課	さまざまな人権課題の学習を通して、不合理な慣習や習慣に気づき、自らの生活と関連させて考え、判断できる態度や能力の育成を促した。また、男女混合名簿未実施校に対し、引き続きできる部分からの実施を促した。	引き続き、さまざまな人権課題の学習を通して、不合理な慣習や習慣に気づき、自らの生活と関連させて考えて判断し、不合理な慣習や習慣を積極定期に改めていこうとする態度や能力及びの育成を促していく。また、男女混合名簿未実施校に対し、積極的な改善を促していく。	改善には家庭や地域社会への啓発が必要である。	
		生涯学習課	家庭教育学級・公民館講座等、学習の場を通じて、男女平等の推進を図り、市民がジェンダーに捉われない意識を持つ活動を推進した。	引き続き、各学級・講座等において、学習活動を通じて啓発を行う。	男女共同参画については、現在も誤った認識が見られる場合がある。	
18	ジェンダーに関する分かりやすい広報、啓発活動の推進	人権政策課	市民団体と協力し、ジェンダーに関するわかりやすい啓発ツールの、「ジェンダーかるた」を作成・活用し、市民向けのワークショップを開催した。	H29年度と同様に実施する。	時代に合わせた「ジェンダーかるた」の内容見直し	

② 固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革

No.	具体的施策	担当課	29年度の取組み	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
19	性別による固定的な役割分担意識の解消のための広報啓発	人権政策課	「職業における性別の固定観念をなくす」をテーマに情報誌を発行した。また、様々な人権課題をテーマに「おもいやりミニ講座」を開催した。事業所を対象にワークライフバランス、アドバイザー派遣についてのチラシ配布や男女共同参画優良事業者表彰などの情報提供を行った。	ワークライフバランスなどをテーマに男女共同参画推進セミナーを開催し、性別役割分担の見直しなども含め啓発を行う。	今後もアドバイザー派遣事業の周知を図るとともに、情報発信や情報提供をさらに進めることが必要。	

	生涯学習課	未実施	計画なし	公民館が新体制になり、各校区で作成していた公民館便りを廃止したため
	商工政策課	人事担当者や、中堅社員、入社一年未満の新入社員等を対象にしたセミナーを県が実施しているため、そのセミナーに関するチラシを窓口を設置するとともに、地場企業へ配布し、周知を図った。	人事担当者や、中堅社員、入社一年未満の新入社員等を対象にしたセミナーを県が実施しているため、そのセミナーに関するチラシを窓口を設置するとともに、地場企業へ配布し、周知を行う。	セミナーに関するチラシの窓口設置や地場企業へチラシ配布により、広く周知ができたと考える。

【施策の方向】

(3)国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり

① 男女共同参画に関する国際的な動向に対して理解し、認識を持つための情報の収集及び提供

No.	具体的施策	担当課	29年度取組み	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
20	国際的な情報の提供	人権政策課	人権啓発センターに情報誌や配付資料を設置し、国際的な動きを含めた情報を提供した。ホームページにおいても、県や国のホームページへリンクできるようにした。	情報の提供により啓発につながった。	積極的な情報の収集と、情報提供の手法の検討。	

② 国際交流等による多文化理解を深める機会提供

No.	具体的施策	担当課	28年度取組み	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
21	在住・滞在外国人との交流	国際課	(1) 青年海外協力隊経験者の生の声を聞くことで、開発途上国に対する子どもたちの現状を学び、開発途上国と日本の関わりへの理解を深めることに寄与した。 H29年度は9校で725名の生徒・児童に対して実施した。 八竜小学校 1/30 有佐小学校 12/6 千丁小学校 1/31 第六中学校 12/19 鏡小学校 2/6 麦島小学校 9/3 郡築小学校 6/23 八代小学校 9/26 植柳小学校 3/6 (2) 市民向け多文化共生講座の実施し、H29年度は技能実習生の受入が多い校区への講座実施と日本語支援ボランティア要請講座と題して外国人への日本語学習サポートに関する理解を深めた。 鏡地区 2/15 郡築 2/22 金剛 2/26 ハーモニーホール 2/25,3/11	(1) 昨年同様「おしえて青年海外協力隊」開催する。募集校数は8校を予定としている。 (2) 内容は未定だが実施を予定している。	今後も継続的な実施が必要である。	

		学校教育課	授業内外において、児童生徒がALT（外国語指導助手）との交流の時間を多く設定することで、児童生徒が、他国の文化や言葉について学ぶ機会を多く設けた。また、夏休みに1日ALTとの交流をとおして英語を楽しむ、チャレンジングリッシュの実施、ALT通信の発行などをおして、児童生徒が英語に触れ異文化理解を図るよう努めた。	ALT（外国語指導助手）を活用することで、言語の習得とともに、異文化を体験しながら、男女の人権や男女共同参画に関する文化、慣習等を学ぶ機会を得るよう努める。チャレンジングリッシュにおいては、児童や保護者から好評であり、児童が英語に興味をもつきっかけとなるので、今年度も継続・発展させていく。	学校数に対して、ALTの人数が不足していること。	
22	国や県、国際交流団体などが行う国際交流活動への協力・支援	秘書広報課	国際協力機構（JICA）のポスターを掲示し、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの周知、募集説明会の案内等、市HPなどを活用して行った。	昨年度に引き続き啓発活動を行う。	今後も継続的な実施が必要である。	

基本的課題 2

《男女がともに互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり(人権の確立)》

【施策の方向】

(1)女性に対するあらゆる暴力の予防及び根絶

①ドメスティック・バイオレンス(DV)の予防及び根絶

No.	具体的施策	担当課	29年度の実績	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
23	ドメスティック・バイオレンスの予防及び根絶に向けた啓発活動の推進	人権政策課	人権相談窓口・ヤングテレホン案内カードを市内学校に配布。	H29年度と同様に実施するとともに、HPでの「女性と暴力」をテーマにした情報発信を行う。	今後も継続的な実施が必要	
		こども未来課	やつしろあったかねっとにDV防止等の記事を掲載し意識啓発を行った。また、女性に対する暴力をなくす運動(11/12~25)にあわせて、市報やFMやつしろにて広報を行った。	29年度同様、広報・啓発活動を行う。	意識啓発以外に相談や支援の窓口もあわせて周知を図る。	
24	デートDV防止教育の推進	学校教育課	すべての学校において「心のアンケート」を実施するとともに、いじめ根絶月間を設け、各種取組を実施し、いじめの早期発見・早期対応に取り組んだ。	今年度も「心のアンケート」を実施予定。	デートDV防止教育の直接的な取組が、小中学生には難しい面がある。「心のアンケート」を実施し、いじめ根絶の取組を充実させていく。	